

## 令和5年度 第3回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年3月8日（金）午後2時30分～午後4時
- 2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 1人
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- |       |    |    |             |
|-------|----|----|-------------|
| 岡本康夫  | 委員 | 小池 | 図書課長        |
| 秋山めぐみ | 委員 | 山本 | 焼津図書館担当係長   |
| 岩田祐子  | 委員 | 守屋 | 大井川図書館担当係長  |
| 岩崎茂野  | 委員 | 鈴木 | 大井川図書館担当主査  |
| 橋本 登  | 委員 | 永井 | 焼津図書館担当主任主事 |
| 村松晶子  | 委員 |    |             |
- 6 欠席者 (委員)
- |        |    |
|--------|----|
| 伊久美奈保子 | 委員 |
| 桑原光子   | 委員 |
| 内藤亜記子  | 委員 |

## 6 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
  - ①焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）について
    - (ア) パブリックコメントの結果について
    - (イ) 計画策定から配付等について
  - ②令和5年度図書館利用状況及び図書館事業実績について
  - ③令和6年度図書館事業計画について
- (4) その他
- (5) 閉会

## 7 内 容 (要約)

- (1)開会
- (2)会長あいさつ

### (3) 議事

#### ○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中6名で委員の過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時刻は概ね16時を目安とさせていただきます。なお、本日この会議での委員の皆様が発言につきましては、会議録として図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。それでは、ここから議事に入らせていただきます。図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長にお願いします。

#### ①焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）について

議長：それでは議事にはいります。次第3の(1)「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）について」の①「パブリックコメントの結果について」、②「計画策定から配付等について」、事務局の説明を求めます。

事務局：昨年12月1日の策定委員会でまとまりました計画案をもって教育委員の皆さんの御意見を伺ったところ、たくさんの御意見をいただき、結果として計画案全体に対して細かい修正が入りました。特に大きなものは「高等学校における読書活動の推進」の部分でございまして、市及び市の教育委員会の所管するところではないため、市の計画においてその取組内容を定めることはできないのではないかとのことから、全てを修正し、国及び県の計画において高等学校が進めることとされた取組に対して協力するという内容に変更をさせていただきました。

修正案の作成にも多大な時間を要し、策定委員の皆様からの意見聴取については、会議を開くいとまがなく、大変失礼ながら、文書によることとなりましたことをお許しいただきたいと思います。当初1月に予定していたパブリックコメントについては、1か月繰り下げて2月の実施となりましたが、特に問題なく終了し、いただいた意見に対する回答については、本日の委員会で報告させていただいた後、決裁を得て公表する予定となっておりますので、忌憚のないご意見を頂けたらと思っております。

パブリックコメントの結果については、山本から報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日配付しました、パブリックコメントの「意見一覧表」、「意見の内容と市の考え方」一覧表をご覧くださいながら説明させていただきます。まず、「意見一覧表」をご覧ください。令和6年2月1日から29日までの間に、行われましたパブリックコメントにおいて、頂いたご意見は、2人で意見の数は合計10件でした。意見の中には図書課で回答できない部分も含まれておりましたので、そちらにつきましては、関係部署へ回答作成依頼を行い、回答してもらいました。詳細につきましては、「意見の内容と市の考え方」一覧表に記載してありますので、そちらをご覧ください。それでは、No.1から順番に読み上げさせていただきます。

(No.1からNo.10の内容を読み上げる)

パブリックコメントへの回答につきましては、教育委員会の決裁を受けた後、市のホームページと焼津市立図書館のホームページ上で公開します。また、今回いただいたご意見により、計画書の内容修正を行った箇所について、最新版の計画書案を基に説明させていただきます。お

手元にあります、本日お配りした計画書案をご覧ください。まず、8ページの〈現状・課題〉アの3行目「団体貸出し」についての注釈を欄外に作成しました。（「\*11 団体貸出し 図書館が福祉施設・読み聞かせのボランティア等の団体へ貸出しすること。」）これに伴い、注釈の番号がずれますので、その修正も併せて行いました。次に、「2地域における子ども読書活動の推進」内の「(1) 市立図書館の整備・充実」の9ページ「〈施策の方向〉 イ図書館資料等の整備・充実」に「また、電子書籍の導入については、デジタル化の進展により、電子書籍やタブレットによる学習など、文字を読む方法についても選択肢が広がっている現状を考慮し、今後の動向を注視しつつ、近隣市町や県内の先進図書館の事例を検証、研究していきます。」と追記させていただきました。次に、23ページの家庭・地域との連携〈現状・課題〉のウに「学校まで団体貸出しの本を届ける」を追記しました。パブリックコメントに伴う内容修正は以上です。

続きまして、パブリックコメント中に教育委員会側で判明した数値の間違いや追加事業がありましたので、修正箇所について説明いたします。まず、19ページ(2)学校図書館の整備・資料の充実、〈現状・課題〉アの2行目の図書標準達成率について、昨年7月に各小中学校に対し行ったアンケート調査を基に記載してありましたが、教育総務課の資料と異なっていることが判明したため、追跡調査を行ったところ、間違った数値で提出をしていた小中学校が何件かあった為、正しい数値へ修正を行い「小学校100%、中学校56%」となりました。これに伴い、33ページのNo.16の「現状令和4年度」の小学校が「13校」「100%」、中学校が「5校」「56%」に修正となりました。また、表のタイトル左から3番目に「No.」を追加し分かりやすく修正しました。次に、35ページから記載の事業一覧に焼津図書館、大井川図書館共通で行っている事業である「読書手帳「やいっちょ」の配付」と「ぬいぐるみおとまり会」を追加いたしました。このほか、誤字・脱字、表記上の修正につきましては、内容に変更がないため、説明は割愛させていただきます。パブリックコメントの結果等については以上です。

続きまして、次第の②計画策定から配付等についてですが、パブリックコメント後の修正を行いました計画案を3月13日(水)の定例教育委員会で諮り、決議後に「焼津子ども読書活動推進計画(第三次)」として、3月末までに印刷製本を行い、4月以降、策定委員の皆さまや、県立中央委図書館及び市内小中学校、高等学校、幼稚園、保育所、子どもに関係する施設等に配付する予定です。私からの説明は、以上でございます。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

議長：団体図書の貸出について、団体図書の中には学校への配布も含まれるという理解でいいですか。

学校教育施設と入れておいた方が、理解をされるんじゃないかと思います。

事務局：福祉施設・読み聞かせのボランティア等の中に学校も含まれます。学校という文言を追加させていただきますと思います。

議長：子ども読書活動推進計画は焼津市としての計画であり、高等教育に絡んだ内容については管轄外という考え方でよろしいですか。

事務局：教育委員に伺ったところ、市が所管する部署ではないのでそこに対するいろいろな取り組みをやっていくというような表現はできないのではないですかということです。

議長：表現で変えたところはどこですか。

事務局：24ページの5番です。高等学校における読書活動の推進というところになります。

議長：子ども読書活動推進計画は国の計画の準用したものでしょうか。

事務局：国の計画が上位の計画となり、県と市の計画は国の計画が基本になります。高等学校につきましては、県の教育委員会の管轄となります。

議長：高等教育については、県の教育委員会が計画を作っているということで理解してよろしいですか。

事務局：県も国の計画を元に、作成しております。

議長：作っているということですね。わかりました。焼津市として住民である高校生を、図書館として読書の推進計画を進めていけばいいんじゃないかと私自身は考えます。

事務局：25ページのエで、市立図書館でのことについて載せてあります。図書館資料の利用の呼びかけということで、市立図書館では来館した高校生に読書活動に取り組んでもらえるような働きかけに勤めます。というふうに市の図書館でもそういった働きかけについて触れさせていただいております。

橋本委員：パブリックコメントに対して市民がこんなに関心をもって来ていて、すごくありがたいなと思います。しかも受けられた意見が、びっしり書かれており、こんなに図書館の活動に関心をもって来てくれる焼津市内のかたがたくさんおり、ありがたいことだなと思う。

岩崎委員：パブリックコメントの意見の6番ですかね、「現状は、無線LANの整備外など学校図書館は構想の外側にいる」。子供やほとんどの職員はGIGA端末を配布されていて、それを授業や活動に使ったりしています。例えば子どもが図書委員会のお知らせを、クラスルームというホームページみたいなもので、本の紹介活動等できてはいるんですが、司書さんには端末の配布がされていません。例えば、図書だよりを作成しているが、紙での配布です。司書さんが使える端末があるとありがたいなあと思います。

岩田委員：計画の22ページのアで、朝読書や読み聞かせ等、全校で計画的に取り組む読書の部分で知っていただきたいと思うのが、日課の見直し等が行われている段階が来ていると思います。登校時間が遅くなり、朝読書や読み聞かせの時間がないという学校もあります。ただ学校の方が朝読書や読み聞かせの回数が少なくても、何かしら子どもが図書にふれあうような、工夫をがんばっています。10年前であったら朝読書っていうのは普通にあった物かとは思いますが、そういう時代の流れのなかで、難しいながらも努力はしているということを知っていただけたらなと思います。以上です。

村松委員：自分の身近な所で、公民館、地域交流センターそして「えほんど」ですけれども、まず地域交流センター、今の公民館について書かれているところで気になったのが、この方の御意見では古い本イコールダメみたいなイメージがあると思うのですが、古いからダメではなくてもう購入することができない本を地域交流センターには置いてあることを皆さんに知っていただけたらなと感じました。ただ、この方の御意見のように、子供達が実際に目で見て手に取って、これ読んでみようかなって思う体験というのもやはりさせたい。地域交流センターの蔵書や予算を増やしていただけたらなと感じます。

2つ目は「えほんど」について。なかなか厳しいご意見だなとうかがいながら、ただ「えほんど」のコンセプトを住民の方、利用者の方にご理解いただけてないと感じます。第3の図書館ではなくて、明らかにコンセプトが違い、市民の皆さんにもご理解いただく必要があるのかなということをととても感じました。まだまだ広報が足りないなと自己反省もこめながら、私の方でも「えほんど」のコンセプトについて、さらにまた、一緒に広報していけたらなと思います。

議長：余談ですが。パブリックコメントの6番の質問に、学校図書館を入れた具体的な施策をお願いし

ます。これは図書館への質問ではないように感じます。学校への質問ですよ。よく考えていらっしゃる方なんだろうとは思いますが、質問の相手が違うのではないかと思います。余談です。  
事務局：タブレット活用の中で、学校図書館は読書だけするところだけではなくて、学習センターとしての機能という部分で、タブレットを活用して取り組んでいきますよというところだと考えます。

村松委員：小学校の子どもたちで、昔話を知らない子がすごく多い。桃太郎ぐらいならわかるんですが、浦島太郎とかグリムとかアンデスセンに限っては全くわからない子たちが多く、親指姫も一寸法師も全くわからない子がいます。また、昔の本と今の本はちょっと絵本自体が変わってることに気が付きました。桃太郎も今は違って、鬼に育てられた桃太郎が、鬼が悪さするんだけどごめんなさいっていったら許してあげようねと、道徳的な内容になってる。昔からの本も大事なんだと思うところで、これからの絵本って選書がすごく難しいと感じました。

議長：図書館には日本昔話とか世界昔話の絵本はあるでしょ。大きな文字で絵と一緒に入って。

事務局：昔話の紙芝居や絵本等があります。

秋山委員：関心がなくなってきてるんですよ。童謡唱歌も知らないっていうんです。桃太郎も私たちが聞いてきたのを、今のお母さんたちに親しみがないんですね。

事務局：元々、童話は残酷。内容が今に合わないってことかもしれないってことですかね。

岩田委員：古き良きものを残しながらでも、新しいおはなしも流通させていくというところが必要です。あまりにもいろんな昔話が、全部チェンジされてしまっている。日本昔話だけでなくグリム童話もすごく残酷なのでそのあたりの話も変わってきている。どこを軸にして親御さんたちに話していくのかっていうのは悩むところですね。先ほど秋山さんも言ったとおり、わらべ歌もそうだし昔話もっていうそのあたりを、日本の良き伝承文化を伝えていくのかという、そこを親御さんたちにまず理解していただかないと進んでいかないのかなとおもうのですが、なかなか難しいところがありますよね。

議長：貴重なご意見ありがとうございました。

---

## ②令和5年度図書館利用状況及び図書館事業実績について

議長：次に、次第3の(2)「令和5年度図書館利用状況及び図書館事業実績について」、事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、令和5年度の焼津図書館・公民館図書室の利用状況について報告いたします。お手元の資料1ページをご覧ください。初めに、(1)図書館ホームページアクセス件数についてですが、令和5年4月から令和6年1月末までの期間で、87,098件となっております。なお、令和5年7月17日から9月5日までの期間は、システムの更新により集計ができないため件数に含まれていません。ご了承ください。次に、(2)図書館の利用状況をご覧ください。全館合計の個人登録者数は、60,105人です。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は243日、貸出者数は86,601人、貸出点数は325,051点、来館者数は120,081人です。前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数、貸出点数、来館者数ともにやや減少となりました。②大井川図書館分は、後程、館長からご報告いたします。公民館図書室の利用状況については、次の(3)をご覧ください。5年度の貸出者数は10,116人、貸出点数は26,323点です。前年度と比較しますと、やや増加となっております。公民館図書室の蔵書については、担当司書が利用状況を踏まえて配本・資料の

入れ替えを行ったり、図書室内の本の配置を利用状況に合わせて工夫したりし、地域の読書活動の推進を図りました。次に、資料2ページをご覧ください。(4)自動貸出機の利用状況についてです。令和3年度に導入した自動貸出機について、通信回線の問題により大井川図書館で処理スピードの遅延が見られましたが、令和5年6月に回線工事を行い、処理スピードが改善されました。5年度の「かりるん」での貸出状況は、焼津図書館では35%、大井川図書館では50%の方にご利用いただきました。今後もより多くの方に利用していただくよう、貸出カウンターでの声掛けを継続していきます。焼津図書館・公民館図書室の利用状況については以上です。次に、令和5年度の事業について報告いたします。資料3ページの2をご覧ください。初めに焼津図書館から報告いたします。参加者数については1月末現在で集計しています。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を21件企画し、1月末現在で19件実施しました。その中で主なものを説明します。2番の「あかちゃんおはなし会」3番の「おはなし会」4番の「むかしばなしのへや」を年間を通して実施しました。また、5番「和田びよびよっこおはなし会」6番「びよびよおはなし会」7番「大富びよびよっこおはなし会」については、公民館など図書館以外の場所で読み聞かせを実施しました。今後も引き続き、図書館へ足を運ぶきっかけとなるよう、図書館以外の場所でのおはなし会を大切にしたいと考えております。次に、資料の4ページをご覧ください。14番の「世界の絵本に触れてみよう!」は、常葉大学との共催で、外国につながる子どもなどを対象に、英語とポルトガル語、日本語での読み聞かせを和田公民館にて実施しました。外国語を学んでいる常葉大学の学生によって、多言語の読み聞かせや手遊びが行われました。それぞれの講座については、職員が講座に関連する図書を紹介するなどし、読書普及に努めました。次に、4ページ22番以降の、大人向けの講座・事業についてです。大人向けの講座・事業は15件企画し、1月末現在で13件実施しました。参加者の興味関心の高そうな分野や、時機にあったテーマを取り上げた講座を開催するように工夫しました。32番の「焼津図書館文学講座 光源氏の生涯～源氏物語の魅力～」は先月に開催した講座ですが、参加者の興味関心の高い、文学の分野であったことや、時機にあったテーマであったこともあり、定員以上の申込をいただき大変人気な講座となりました。大人向けの講座においても、職員が関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋がりました。焼津図書館については以上です。

引き続き、令和5年度の大井川図書館分の利用状況および事業概要の報告をいたします。1ページの(2)②大井川図書館の表をご覧ください。左側が今年度の令和5年度、右側が昨年度の令和4年度で、どちらも4月から1月末までの数値です。令和5年度は、開館日数は241日、貸出者数は3万1,259人、貸出点数は12万9,441点、1日平均の貸出者数は130人、1日平均の貸出点数は537点、来館者数は5万757人でした。貸出者数・貸出点数ともに減となりました。続きまして令和5年度の大井川図書館の事業報告です。6ページをご覧ください。大井川図書館では、子ども向けから大人向けまで全24事業を企画・実施しました。その中で新しい取り組みについてご説明します。11番の「ぬいぐるみおとまり会」は、焼津図書館と共同で実施しました。ぬいぐるみおとまり会は昨年も実施しておりますが、両館の同時開催、そして焼津小泉八雲記念館を利用した開催は初の開催でした。初日にお気に入りのぬいぐるみとともに幼児が絵本の読み聞かせ会に参加し、ぬいぐるみだけが図書館にお泊りをします。お泊り中ぬいぐるみは、焼津図書館で参加したぬいぐるみとともに、焼津図書館に隣接する焼津小泉八

雲記念館でハロウィンパーティを楽しんだあと、図書館に戻って絵本を1冊選んで眠りにつきます。翌日、幼児がぬいぐるみを迎えに来ると、ぬいぐるみおすすめの絵本が1冊用意されており、それを借りて帰るというイベントです。参加者には、ぬいぐるみが滞在中に楽しんだ様子がわかる写真を印刷したリーフレットをプレゼントしています。大井川図書館利用者は焼津小泉八雲記念館から距離があり、中々施設を利用する機会が少ない中、記念館についてPRすることにもつながりました。12番の「図書館本（たから）探しゲーム」は、カプセルトイマシンにキーワードを入れたカプセルを用意しておき、マシンから出たキーワードに関する本、絵でも文章でもそのキーワードに関するものが出てくる本を棚から探して借りてもらうというイベントです。普段読まないジャンルの本を手にとったとの報告をいくつかいただき、好評を得ました。13番は大井川公民館と共催したクリスマスのイベントです。絵本の読み聞かせをした後、クリスマスの飾りを作成する工作を行いました。図書館を普段利用しない家族などに読み聞かせを体験していただく良い機会となりました。他にも18番徳川家康に関する大人向けの講座、21番赤ちゃん連れでも楽しめるヨガ講座は新規の講座です。大井川図書館については以上です。両館共通の事業につきましては8ページをご覧ください。14番「新春！福ぶっくろ」についてですが、題名が分からない状態で本を貸出すイベントで、デパートなどでお正月に売り出す「福袋」と本の「ブック」を掛け合わせて「福ぶっくろ」として実施しています。普段は手に取らないジャンルの本に出合うきっかけとなればと考えております。15番の「図書館ボランティア活動事業」では、事前に登録いただいたボランティアの方に、図書館の業務をお手伝いいただきました。本の返本や整頓が主な活動ですが、イベント準備の補助作業として除籍資料を市民に配布するブックリサイクル用に本にシールなどを貼っていただいたりしました。以上が令和5年度の事業の報告です。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

村松委員：ぬいぐるみおとまり会について、毎年やって好評というのはぞんじあげているのですけれども、参加者は幼児さんが多いのですか。また、女の子の方が多いのかなってそのあたりも実情を聞ければと思います。

事務局：男女比で言うと、やはり女の子の方が多いイメージがあります。今回、小泉八雲記念館とのコラボという形で大井川地区の子は小泉八雲になじみがないものですから、パーティーをやった記念館に一度見に来てくれればいいなという思いもあり、子供達には喜んでもらえたと思います。年齢については小学校低学年までという制限がありますが、幼稚園保育園の子どもが多いかと思います。お別れの時はやっぱり無理と言ってお別れできない子もいたりして、子供たちにとっては非常に楽しいイベントになっているのかなと思います。男の子であってもポケモンのぬいぐるみとかそれぞれお気に入りのものもあるようなので、男の子が全くいないということはないです。

事務局：1年間盛りだくさんの事業でほんとに大変ですね

橋本委員：図書館利用に支障がある方、アシストサービスの93名とありますが、具体的にはどんなことをされているのでしょうか。

事務局：アシストサービスについては何個か項目がありまして、まず最初に代理貸出です。利用者カードは本人しか使えないのですが、借りたいけど図書館に来れない人のために、代理の方に図書館に取りに来てもらうという物になります。次に郵送貸出。図書館の本とかCDを郵送で貸出を行うものになります。

あとは障害者用の資料の貸出、視覚障害者の方には録音図書とか点字図書の貸出を、事前にアシストサービスという制度に登録をさせていただいてから貸し出しをするというのがアシストサービスになります。先ほど言った郵送貸出につきましては、視覚障害があつて、図書館に來れないという方もいますし、また、身体的に障害があつて図書館に足を運べないという方もいます。

橋本委員：電子図書まではまだ？

事務局：そこまではまだ行ってないですね。市立図書館自体がまだ電子書籍を取り扱ってないので、まだ研究をしているところです。非常に便利だとは思っています。例えば返却期限が来ると、自動的に端末から引き上げられちゃうので延滞がないってこと、それから棄損だとか汚損がない。自分の端末で読めますので、いつでもどこでも手元にあると言うことがメリットだと思います。ただ、値段が高いということと、毎年ランニングコストがかかりますので、財政との協議にはなってくると思います。ただ近隣市での導入が進んでおまして、県立図書館を始めとして、あと 9 つの市、全部で 10 の自治体で導入がされておられます。そういった状況を確認しながら研究をしていきたいなと思っております。

橋本委員：静岡新聞で静岡市の記事が載ってまして、本を読み上げてくれるんですよ。例えば目が不自由な方には便利だなと感じました。焼津市さんはふるさと納税とかそういった方向性あるのかなと思っております。

議長：電子図書っていうのはこれからかなり普及はせざるを得ない状況になってくるんですかね。

事務局：導入が進むのは間違いないなと思います。ただ、全部が電子化されているわけではないので、紙の書籍も一定数残ることにはなります。

村松委員：アシストサービスの 93 名は延べ人数ですか。

事務局：延べ人数です。

議長：両館共通の児童放課後クラブへの配送で 1 団体というのは、市内の放課後児童クラブの中の 1 団体。それとも事業所なのか。

事務局：一つの放課後児童クラブです。試行的な気持ちで 1 団体やってみて、他の団体に声を掛けたら断られてしまいました。

議長：放課後児童クラブっていうのは、来た子どもたちを教育する場ですか。

事務局：図書館に來る子どもは本好きなお子さんが多いと思うんですけど、放課後児童クラブですと、図書館使ったことのないお子さんですとかご家族も図書館あまり使っていないよというような、こういうところで図書館の魅力を知っていただくというのはとても意義があることだとは思っております。第 3 次子ども読書推進計画の中で、地域施設の充実という項目で、放課後児童クラブや放課後等デイサービスにおける読書活動の充実というものを政策のひとつとしております。

### ③令和 6 年度図書館事業計画について

議長：次に、次第 3 の（3）「令和 6 年度図書館事業計画について」、事務局の説明を求めます。

事務局：令和 6 年度 事業計画について報告いたします。資料 13 ページをご覧ください。初めに、焼津図書館についてですが、令和 5 年度に実施した事業の継続が主となります。13 番の「としょかん おはなしフェスタ」では、5 月と 11 月の読書週間の時期に合わせ、おたのしみ袋の貸出やエプロンシアターなど用いた特別なおはなし会を実施する予定です。5 月に行うおはなしフェスタでは、同じ時期に行う文化センターGW イベントと併せて、おはなし会の始まる前の時間にやいちゃんの登場な

どを予定しています。その他の講座については、引き続き参加者の興味関心の高そうな、時機にあったテーマを幅広い分野から選択し、今後実施していきたいと考えております。焼津図書館については以上です。

引き続き、令和6年度事業計画の大井川図書館分について報告いたします。11ページをご覧ください。大井川図書館でも、これまでの利用者の需要を取り入れつつ、様々な事業を企画し開催していく予定です。5番の「おおいがわおはなしフェスタ」では、こどもの読書週間に合わせて開催します。2日間に4回の読み聞かせの時間を設け、絵本だけでなくパネルシアターや工作など、図書館に親んでもらう時間を作る予定で、準備を進めております。書名がわからない状態で貸出するお楽しみ袋も貸出予定です。11番の「こどもまつり」は、感染症が流行る前は、毎年読書週間に合わせて開催していた子ども向けのイベントで、令和元年にはリトミックの団体を呼んでイベントを開催していました。令和6年度に開催のための予算を確保することができましたので、復活する運びとなりました。普段図書館を利用しない家族連れなどが図書館を知るきっかけになるような楽しいイベントになるよう企画を進めたいと思います。大井川図書館については以上です。

両館共通の事業につきましては12ページをご覧ください。7番の「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）事業の推進」は、委員の皆様にご協議いただいた第3次計画の最初の1年にあたりますので、定めた努力目標数値の達成ももちろんですが、子どもたちが読書の楽しさやすばらしさを知り、身につけた読書習慣が生涯にわたって大きな財産となるように、第3次計画事業の推進をしてまいります。このほか読書普及のための活動を各種継続して実施する予定です。以上で、令和6年度の事業計画についての説明を終わります。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

村松委員：両館共通の焼津市各部署との連携等ところで、これができるのは図書館とか交流センターになると思います。今でも企画されているのは重々感じているんですけど、さらに特別な感じで展示してもらえるとありがたいかなと思います。また、大井川図書館では難しいかなと思ったんですけど、小泉八雲資料館や歴史民俗資料館とコラボできるような企画ができれば楽しいんじゃないかなと思っていますので。楽しみにしています。

事務局：大井川図書館の横には歴史民俗資料館の民具の収蔵庫がありまして、年に一度開放する日があったりとかして、まったく関わり合いがないわけではないので、そういった時を利用して、何か楽しいことができるかもしれないと御意見を伺いまして感じました。ありがとうございます。

村松委員：お祭りなんかも、私が焼津の人間なので、大井川に田遊びとか大きな神社がありますよね、そういった、地域に根付いた物もクロスして、焼津市全体を盛り上げていくってものを、お願いできればありがたいなと思います。

議長：令和5年度におこなった紫式部の講座ですが、かなりの方が応募されてきたんだけど、人数限られてますよね。2回3回とやるようなそういった企画するって計画はありませんか。

事務局：図書館の文学講座なんですけど、こちらの講師の先生は常葉大学の先生ですが東京の方に在住しており、何度もこちらの方に足をお運びになるということが難しいです。

議長：費用対効果の問題ですね。わかりました。他にはありませんね。

議長：皆様現場の声などありがとうございました。その他に何かありますでしょうか。無いようですので、以上で議事につきましては終了したいと思います。それでは進行を事務局に戻します。

事務局：ありがとうございました。今年度最後の会議でございますので、会議の終了にあたり、一言お礼を申し上げます。本日は、ご多忙にもかかわらず、会議にご出席いただき、貴重なご意見をお聞かせいただき誠にありがとうございました。今年度は、焼津市子ども読書活動推進計画の第三次計画策定という大きな事業がございましたが、なんとか無事終了できそうであり、皆さまをはじめ、多くの方のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

村松委員におかれましては、今年度で委員を退任されることとなり、大変残念でございますが、委員という立場を離れましても、今後にご自身のお立場からのさまざまなご意見をお寄せいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回焼津市図書館協議会を終了いたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。